

特命随意契約理由書

件 名	高速モノクロ複合機にかかる消耗品の供給等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	印刷室に設置している高速モノクロ複合機の消耗品（トナー等）の供給等
選 定 理 由	本件高速モノクロ複合機は、令和元年10月に機種指定の上で入札により導入した機器で、再リース契約により令和7年9月までの長期継続契約中であるが、本年10月から翌年9月までの再々リースを行う予定である。 本件は、機器の製造業者でなければ役務を提供することができないもので、特殊な技術を用いて設計・施工した機器の保守・点検業務である。 したがって、履行できるのは機器製造会社（(株)リコー）の系列会社で、メンテナンス事業者である下記業者に限られる。 さらに、保守点検を行う機器の消耗品は、保守点検業務の中に含め供給することが取引慣行になっており、他から調達することが、不可能である。 以上の理由により、下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部 住 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 9 月 2 日
※ 契約金額	1,540,000 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部 総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区役所本庁舎 3・6階リフレッシュコーナー冷水機交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区役所本庁舎3階および6階リフレッシュコーナー内の冷水機について、経年劣化により機器が故障して冷水が出ない状態となっているため、新しいものに交換する業務を行う。
選 定 理 由	本件は、千代田区役所本庁舎3階および6階のリフレッシュコーナー内の冷水機の交換業務である。下記事業者は、建物全体の建築設備管理業務を受託しており、建物全体の設備やシステムについて精通しているため、円滑に本業務遂行に必要なシステム調整や運用ができる。また、作業終了後のアフターサービスや不具合等が発生した際の迅速な対応が可能である。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称株式会社シミズ・ビルライフケア 住所東京都中央区京橋二丁目10番2号 め利彦ビル南館
※ 契約年月日	令和 7 年 9 月 3 日
※ 契約金額	1,980,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。